

令和 8 年度  
茨城県手話通訳者養成講座  
(土浦土曜コース)

手話を学んでいるみなさんへ

聴覚障害者をサポートする方法のひとつに、手話通訳があります。  
病院、学校、市役所など聴覚障害者が必要とするところで手話通訳者が活動しています。あなたも一緒に始めてみませんか？

1 期 間 令和 8 年 5 月～令和 9 年 9 月 「通訳Ⅰ～Ⅲ」約 1 年 6 か月間

2 会場、講座日程等

| 開始日                    | 講習日及び時間                              | 会 場                                              |
|------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 令和 8 年<br>5 月 23 日 (土) | 毎月 2～3 回<br>午前 10 時～<br>午後 15 時 30 分 | ワークヒル土浦<br>(土浦市勤労者総合福祉センター)<br>土浦市木田余東台 4 丁目 1-1 |

\*カリキュラムの内容によって、変更する場合がありますので、ご了承ください。

3 受講対象者 手話通訳者養成講座入講試験合格者(下記参照)

4 定員 20 名

5 資料代 通訳Ⅰ/13,000 円 、 通訳Ⅱ、Ⅲ/13,000 円

開講時に別途テキストを購入していただきます。

(テキスト代/通訳Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、各約 3,080 円、講義用 約 1,980 円)

※再受講者は上記と異なります。詳細は別紙 1 をご参照ください。

[入講試験日及び会場]

1 日時 令和 8 年 4 月 4 日 (土) 午前 10 時～(受付 9:30～ 試験 10:30～)

2 会場 茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ

3 受験料 無料

4 試験内容 簡単な手話の読み取り、聞き取り試験、面接

5 受験資格 ・茨城県登録手話通訳者を目指す方 ・手話で日常会話ができること

〔 ・手話奉仕員養成講座「基礎課程」修了必須

・全国手話検定試験 2 級同等レベル以上

※再受講を希望される方は別紙 1 をご覧ください。

6 応募締切 令和 8 年 3 月 19 日 (木) 必着

7 申込方法 別紙 1 をご覧ください。

[問合先] 茨城県立聴覚障害者福祉センター「やすらぎ」

手話通訳者養成講座係

TEL 029-248-0029

FAX 029-247-1369

〒310-0844 水戸市住吉町 349-1

●休館日：月曜午後、火曜日、祝日

## 【茨城県手話通訳者養成講座 再受講申し込みについて】

- (1) 再受講の期間 令和8年5月～令和9年3月末 53回（通訳Ⅰ、Ⅱ）
- (2) 資料代 18,000円
- (3) 受講条件
- ◆ 茨城県手話通訳者養成講座修了後、1年以上経過している方
  - ◆ 手話通訳者養成講座入講試験合格者（募集チラシ参照）
  - ◆ 令和8年度実施の茨城県手話通訳者認定試験を受験する意思のある方
- (4) その他
- ・再受講回数は1回までです。
  - ・令和8年実施の認定試験に合格とならなかった方で、養成講座の継続を希望する場合、下記の日程、資料代で受講できるものとします。

【期間】令和9年4月～9月 27回（通訳Ⅱ、Ⅲ） 【資料代】 8,000円

## 【手話通訳者養成講座入講試験申し込み方法】

### ① WEB 申し込み

下記のQRを読み、申込フォームにて

お申し込みください。

締切 令和8年3月19日（木）

23時59分まで



### ②往復はがきでの申し込み

- 1) 郵便番号、住所    2) 氏名    3) FAX（又はTEL）    4) 生年月日
- 5) 手話奉仕員養成講座入門過程修了年    6) 手話奉仕員養成講座基礎過程修了年
- 7) 手話通訳者養成講座修了年    8) 手話通訳者養成講座を受講した都道府県
- 9) 全国手話検定の取得級    10) 応募の動機

上記をご記入の上お申し込みください

【送付先】 〒310-0844 茨城県水戸市住吉町 349-1

県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ 手話通訳者養成係

締切 令和8年3月19日(木)必着